

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告示

○水域利用調整区域の指定…………… (危機対策課)	32
○特定調達契約に係る資格に関する公示…………… (情報政策課)	33
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (情報政策課)	34
○道営土地改良事業変更計画の決定…………… (農業施設管理課)	35
○道営土地改良事業の工事の完了…………… (農業施設管理課)	35
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………… (治山課)	35
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更…………… (治山課)	36
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………… (治山課)	36
○森林法による通知に代える公示…………… (治山課)	36
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定に関する通知の内容の変更…………… (治山課)	36
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告 (2件) ……………	37
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件) ……………	39

告 示

北海道告示第459号

北海道プレジャーボート等の事故防止等に関する条例（平成15年北海道条例第35号）第18条の規定により、次の水域を水域利用調整区域に指定した。

平成27年6月19日

北海道知事 高橋 はるみ

1 石狩浜海水浴場水域

(1) 区域

おおむね次のA点、B点、C点及びD点を結んだ線内であって、北海道プレジャーボート等の事故防止等に関する条例施行規則（平成16年北海道規則第23号。以下「規則」という。）第10条第4項に規定される浮標及び立標に囲まれた区域

- (A点) 石狩市道2丁目線の北西方向延長線（以下「基線1」という。）と海岸線が交差する地点から石狩河口方向へ海岸線に沿い80mの地点
 - (B点) A点から基線1に平行する直線上の沖合80mの地点
 - (C点) 基線1と海岸線が交差する地点から東埠頭方向へ海岸線に沿い100mの地点
 - (D点) C点から基線1に平行する直線上の沖合80mの地点
- (2) 制限又は禁止される行為
水域利用調整区域内におけるプレジャーボート等の航行又はプレジャーボート等を使用して行われるレクリエーション活動の禁止
- (3) 期間
平成27年6月27日から同年8月16日まで
- #### 2 サンセットビーチ銭函海水浴場水域
- (1) 区域
おおむね次のA点、B点、C点及びD点を結んだ線内であって、規則第10条第4項に規定される浮標及び立標に囲まれた区域
- (A点) 小樽市銭函3丁目56番地東端境界線の北西方向延長線（以下「基線2-1」という。）と海岸線が交差する地点から小樽市街方向へ海岸線に沿い90mの地点
 - (B点) A点から基線2-1に平行する直線上の沖合方向170mの地点
 - (C点) 小樽市銭函3丁目51番地8西端境界線の北西方向延長線（以下「基線2-2」という。）と海岸線が交差する地点
 - (D点) 基線2-2上で、C点から沖合方向210mの地点
- (2) 制限又は禁止される行為
水域利用調整区域内におけるプレジャーボート等の航行又はプレジャーボート等を使用して行われるレクリエーション活動の禁止
- (3) 期間
平成27年7月1日から同年8月31日まで
- #### 3 銭函ヨットハーバー水域
- (1) 区域
おおむね次のA点、B点、C点及びD点を結んだ線内であって、規則第10条第4項に規定される浮標及び立標に囲まれた区域
- (A点) 小樽市銭函3丁目51番地8西端境界線の北西方向延長線（以下「基線3-1」という。）と海岸線が交差する地点
 - (B点) 基線3-1上で、A点から沖合方向210mの地点
 - (C点) 小樽市銭函3丁目398番地北東端境界線の北西方向延長線（以下「基線3-2」という。）と海岸線が交差する地点

(D点) 基線3-2上で、C点から沖合方向250mの地点

(2) 制限又は禁止される行為

水域利用調整区域内におけるプレジャーボート等の航行又はプレジャーボート等を使用して行われるレクリエーション活動の禁止

(3) 期間

平成27年6月27日から同年8月31日まで

4 銭函海水浴場水域

(1) 区域

おおむね次のA点、B点、C点及びD点を結んだ線内であって、規則第10条第4項に規定される浮標及び立標に囲まれた区域

(A点) 小樽市銭函3丁目398番地北東端境界線の北西方向延長線(以下「基線4」という。)と海岸線が交差する地点

(B点) 基線4上で、A点から沖合方向250mの地点

(C点) A点から小樽市街地方向へ海岸線に沿い480mの地点

(D点) C点から基線4に平行する直線上の沖合230mの地点

(2) 制限又は禁止される行為

水域利用調整区域内におけるプレジャーボート等の航行又はプレジャーボート等を使用して行われるレクリエーション活動の禁止

(3) 期間

平成27年7月4日から同年8月25日まで

5 蘭島海水浴場、水産動植物増殖施設水域

(1) 区域

おおむね次のA点、B点、C点、D点、E点、F点、G点、H点、I点、J点、K点、L点及びM点を結んだ線内であって、規則第10条第4項に規定される浮標及び立標に囲まれた区域

(A点) 小樽市蘭島1丁目338番地4と小樽市蘭島1丁目339番地1の境界線(以下「基線5-1」という。)と海岸線が交差する地点

(B点) A点から小樽市街地方向へ海岸線に沿い500mの地点

(C点) 小樽市蘭島1丁目102番地4と小樽市蘭島1丁目102番地7の境界線(以下「基線5-2」という。)と海岸線が交差する地点

(D点) 基線5-2上で、C点から沖合方向350mの地点

(E点) 小樽市蘭島1丁目97番地と国有地の境界線(以下「基線5-3」という。)と海岸線が交差する地点

(F点) 基線5-3上で、E点から沖合方向150mの地点

(G点) 基線5-2上で、C点から沖合方向150mの地点

(H点) B点から基線5-1に平行する直線上の沖合方向100mの地点

(I点) 小樽市蘭島1丁目332番地2と小樽市蘭島1丁目333番地5の境界線(以下「基線5-4」という。)と海岸線が交差する地点

(J点) 基線5-4上で、I点から沖合方向350mの地点

(K点) 基線5-1上で、A点から沖合方向400mの地点

(L点) A点から余市方向へ海岸線に沿い180mの地点

(M点) L点から余市方向へ海岸線に沿い200mの地点

(2) 制限又は禁止される行為

水域利用調整区域内におけるプレジャーボート等の航行又はプレジャーボート等を使用して行われるレクリエーション活動の禁止

(3) 期間

平成27年7月10日から同年8月23日まで

6 浜中・モイレ海水浴場水域

(1) 区域

おおむね次のA点、B点、C点、D点、E点及びF点を結んだ線内であって、規則第10条第4項に規定される浮標及び立標に囲まれた区域

(A点) 余市町道旧役場線東方向延長線(以下「基線6」という。)と海岸線が交差する地点から余市川河口方向へ海岸線に沿い20mの地点

(B点) A点から基線6に平行する直線上の沖合100mの地点

(C点) 基線6と海岸線が交差する地点からヌッチ川河口方向へ海岸線に沿い150mの地点

(D点) C点から基線6に平行する直線上の沖合100mの地点

(E点) C点からヌッチ川河口へ海岸線沿いに330mの地点

(F点) E点から基線6に平行する直線上の沖合100mの地点

(2) 制限又は禁止される行為

水域利用調整区域内におけるプレジャーボート等の航行又はプレジャーボート等を使用して行われるレクリエーション活動の禁止

(3) 期間

平成27年7月17日から同年8月16日まで

北海道告示第460号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成27年6月19日

北海道知事 高橋 はるみ

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成27年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契約 平成27年6月19日に一般競争入札の公告を行う道庁行政情報ネットワークLAN機器（総合振興局等）の賃貸借契約
- (2) 資格 道庁行政情報ネットワークLAN機器（総合振興局等）の賃貸借契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 物品等の種類 LAN機器の賃貸借

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

- (1) 平成27年6月1日現在において、引き続き2年以上物品の賃貸事業を営んでいること。
- (2) 当該物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の2による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成27年6月19日から同年7月21日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、資格に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：net.info@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。
- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電話番号 011-204-5172

北海道告示第461号

次のとおり、一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年6月19日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
道庁行政情報ネットワークLAN機器（総合振興局等）の賃貸借一式（1月当たりの単価）
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成28年3月1日から平成33年2月28日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納入場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成27年北海道告示第460号に規定する道庁行政情報ネットワークLAN機器（総合振興局等）賃貸借の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道総合政策部情報統計局情報政策課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎3階テレビ会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部情報統計局情報政策課）
- (2) 入札日時 平成27年7月30日（木）午前10時（送付による場合は、同月27日までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 3に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
 なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：net.info@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
 北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30条）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

- 契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課
 - (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
 - (3) 電話番号 011-204-5172

10 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : A lease of LAN apparatus used for the Hokkaido administration network system, a complete set
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., July 30, 2015
(If mailed, bid must arrive no later than July 27, 2015)
- C Contact : Information Policy Planning Division, Bureau of Information and Statistics, Department of Policy Planning and Coordination, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5172

北海道告示第462号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。
 その関係書類は、平成27年6月23日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成27年6月19日

		北海道知事 高橋 はるみ
地区名	事業の種類	縦覧場所
上幌向	経営体育成基盤整備〔面的集積型〕（農業用排水施設、暗渠排水、区画整理）	北海道空知総合振興局
女満別南部	農業用排水施設、農業用道路、客土、暗渠排水、区画整理、農地保全	北海道オホーツク総合振興局
湧洞	暗渠排水、区画整理	北海道十勝総合振興局

北海道告示第463号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成27年6月19日

		北海道知事 高橋 はるみ
地区名	事業の種類	完了年月日
浜中東部	草地整備〔担い手中核型〕（区画整理）	平成26. 6.30
浜中西部	同	同 26. 9.30
厚岸東部	同	同
釧路阿寒	同	平成26.10.10
音羽	ため池等整備〔用排水施設整備〕	同 27. 2.10
別寒辺牛	一般農道整備〔一般〕	同 26. 8.25
茶内第3	農業用道路	同 26.12.22

北海道告示第464号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成27年6月19日

- 北海道知事 高橋 はるみ
- 1 指定施業要件変更予定保安林 様似郡様似町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所
 - 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
 - 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び様似町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第465号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成27年6月19日

北海道知事 高橋 はるみ

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 浦河郡浦河町（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
浦河町（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び浦河町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第466号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成27年6月19日

北海道知事 高橋 はるみ

1 (1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 美唄市（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

2 (1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 美唄市（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び美唄市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第467号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を平取町役場の掲示場に掲示した。

平成27年6月19日

北海道知事 高橋 はるみ

1 通知の内容 平成27年農林水産省告示第1327号

2 所在が不明な者 中田 輝夫

北海道告示第468号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定の解除の予定に関する通知の内容（解除予定保安林の所在場所）を変更する旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成27年6月19日

北海道知事 高橋 はるみ

1 変更前の保安林の指定の解除の予定に関する告示 平成21年北海道告示第266号

2 変更後の解除予定保安林の所在場所 赤平市百戸町北520の1（次の変更図に示す部

分に限る。)

(「次の変更図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び赤平市役所に備え置いて縦覧に供する。)

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁空知教育局告示第38号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年6月19日

北海道教育庁空知教育局長 松 山 拓 男

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
パーソナルコンピュータ等の賃貸借（4台分） 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成27年9月3日から平成32年8月31日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定によ

る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成27年6月19日（金）から同年7月9日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目
北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局5階第2会議室（送付による場合は、郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入 札 日 時 平成27年7月16日（木）午前10時（送付による場合は、同月15日（水）午後5時までに必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
ア 名 称 及 び 数 量
パーソナルコンピュータ等の賃貸借 148台分 一式
イ 予定時期（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）
平成27年10月頃
- (2) この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告
平成27年4月24日付け北海道教育庁空知教育局告示第31号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁空知教育局のホームページ（<http://>

www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/stk/nyuusatunokokuji.htm)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目
- (3) 電話番号 0126-20-0142

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of personal computer 4 sets.
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., July 16, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 15, 2015)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Sorachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, 8-jo nishi 5-chome, Iwamizawa, Hokkaido 068-8550 Japan
Phone : 0126-20-0142

北海道教育庁上川教育局告示第45号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年6月19日

北海道教育庁上川教育局長 小野寺 一郎

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量

パーソナルコンピュータ 24台 一式

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 平成27年10月1日（木）
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年6月19日（金）から同年7月21日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1-1
北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1-1 北海道上川合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1-1 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 平成27年8月3日(月)午前10時(送付による場合は、7月31日(金)午後4時まで)に必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名称及び数量 学習用システムパーソナルコンピュータ賃貸借 数量400台

(2) 予定時期 平成27年9月頃(入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。)

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁上川教育局のホームページ(<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujiyouhou.htm>)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1-1

(3) 電話番号 0166-46-5862

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computer 24 lset.

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., August 3, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., July 31, 2015)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District

Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1,
Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan
Phone : 0166-46-5862

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第228号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成27年6月19日

北海道警察本部長 室 城 信 之

1 落札に係る物品等の名称及び数量

警察官(男性)用夏服上衣(長袖) 2,964着

警察官(男性)用夏服上衣(半袖) 1,541着

2 落札を決定した日

平成27年6月5日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 株式会社北海道職員厚済会

(2) 住所 札幌市中央区北3条西7丁目1番地

4 落札金額

34,184,721円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成27年4月24日付け北海道警察本部告示第171号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部告示第229号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成27年6月19日

北海道警察本部長 室 城 信 之

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

アグスタ式AW139型機体(だいせつ2号)ヘリコプターテレビシステム搭載機体改修

2 落札を決定した日

平成27年6月9日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 中日本航空株式会社

(2) 住所 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字殿釜2番地

4 落札金額

57,240,000円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成27年4月21日付け北海道警察本部告示第168号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道警察本部総務部施設課

(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

正 誤

○平成27年3月13日（第2665号）

北海道告示第180号（農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行

21 右 27

誤 （次の図に示す部分に限る。）

正 （国有林。次の図に示す部分に限る。）
